



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木
代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義
(コード:6785、東証第一部)
問合せ先 取締役経理部長 倉田 一
(TEL. 026-251-2600)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は平成 27 年 4 月 10 日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株（1 単元）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	1,500 円相当の地元名産お菓子詰め合わせ
500 株以上	2,500 円相当の地元名産お菓子詰め合わせ

(3) 送付時期

株主優待品の送付時期は毎年 7 月下旬から 8 月中旬を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 27 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株（1 単元）以上を保有する株主様を対象として開始いたします。

以 上